

新たな総合計画の策定について

【総合計画とは】

- 県のあらゆる政策分野を網羅し、県づくりの指針や施策を示す県の最上位計画
- 2020 年度に現総合計画が計画期間 8 年の満了を迎えるため、2021 年度を初年度とする新たな総合計画を 2020 年 12 月に策定する。
- 新たに計画を策定する際には、条例に基づき議決が必要

1 策定にあたっての基本的な考え方について	本日の目的
<p>(1) 未曾有の複合災害からの復興、そして、急激な人口減少への対応という前例のない課題を克服するため、長期的展望に立った県政の基本的な方向性を示す計画とする。</p> <p>(2) その理念や考え方について国内外に広く発信し、ふくしまへの共感に結びつける。</p> <p>(3) 県民、民間団体、企業、市町村、県などあらゆる主体がそれぞれの強みを発揮し、目指すべき将来像の実現に向けて、相互に連携・共働した計画とする。</p> <p>(4) 従前どおり全体計画と併せて、地域別の重点推進施策については 7 つの生活圏を基本として定めることとする。</p> <p>(5) 留意すべき重要な視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複合災害からの復興・地方創生 ・ 人口減少・少子高齢化社会への対応 ・ SDGs（持続可能な開発目標）の考え方との整合 ・ Society5.0（第 5 の新たな社会）への対応 など 	<p>共有</p> <p>※次回以降 審議</p>
2 計画期間について	
<p>【30 年後を展望した 10 年間の計画とする。】</p> <p>(1) 長期的展望の期間（30 年）について</p> <p><u>未曾有の複合災害を経験し、本県の復興の歩みとともに成長していく子どもたちが親世代となり、社会で活躍している頃（30 年後）を展望し、豊かなふるさと福島県を次世代に継承する。</u></p> <p>(2) 計画期間（10 年間）について</p> <p>最上位計画である総合計画について、県が県内の市町村や企業、団体、住民など様々な主体と共に連携・共働して成果につなげる目標期間として<u>10 年間を設定する。</u></p>	<p>共有</p> <p>※次回以降 審議</p>

3 次期の復興計画・地方創生総合戦略との関係について	本日の目的
<p>総合計画の実現に向けた原動力となるアクションプランと位置づけ、復興計画は10年間(2021~2030年度)、地方創生総合戦略は5年間(2020~2024年度)とする。</p> <p>※ 復興計画の期間は、復興ビジョンの理念を継承する総合計画の始期・終期と合わせることで、今後の復興状況に柔軟に対応するため、短期、中期、長期のそれぞれの視点に立った取組を示すものとする。</p> <p>※ 地方創生総合戦略の期間は、国総合戦略の始期・終期と合わせることで、今後の復興状況に柔軟に対応するため、短期、中期、長期のそれぞれの視点に立った取組を示すものとする。</p>	<p>共有</p> <p>※次回以降審議</p>

【イメージ図】

